

様式第一（第2条第1項第1号関係）

装備品安定製造等確保計画認定申請書
（供給網強靱化）

年 月 日

防衛大臣 殿

住 所
名 称
代表者の氏名

防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律（令和5年法律第54号）第4条第1項第1号の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

装備品安定製造等確保計画
(供給網強靱化)

1 計画の名称

--

(注) 複数の装備品安定製造等確保計画を作成・提出する場合は、計画ごとに区別が可能となるよう、名称を変えること。

2 装備品製造等事業者に関する事項

申請者の名称等	
申請者の氏名又は名称	
代表者名 (申請者が法人の場合)	
本社所在地	
特定取組を実施する生産拠点の所在地	
資本金の額又は出資の総額	
申請前年度の売上高	
常時使用する従業員の数	
法人番号 (申請者が法人の場合)	
現在製造等に関与している装備品等 (代表例) ※	
納入先 (代表例) ※	

担当者の連絡先	
所 属	
氏 名	
TEL	
E-mail	

(注1) 共同で申請する場合は、申請者ごとに欄を追加して記載すること。

(注2) 生産拠点が複数にまたがる場合は、欄を追加して記載すること。

(注3) ※欄は、現在、装備品等の製造等を行っている場合のみ記載すること。

(注4) 部品又は構成品の製造等を行っている場合は、完成品を記載し、括弧内に当該部品又は構成品を記載すること。

3 安定的な製造等の確保を図ろうとする指定装備品等の品目

(1) 指定装備品等の品目

--

(注1) 特定取組の効果が製造等に寄与することが直近において見込まれるものを記載すること。

(注2) 指定装備品等が部品や構成品の場合、それらが完成品の製造等のためにどのように用いられるかを具体的に記載すること（別添を可とする。）。

(2) 指定装備品等の製造等が停止された場合に想定される防衛省の調達への影響

--

(注) 指定装備品等が部品や構成品の場合、それらの製造等が停止したときに予想される完成品の製造等に及ぼす影響について具体的に記載すること。

4 指定装備品等の製造等の現状、課題等



(注1) 図などを用いて記載すること。

(注2) 指定装備品等の安定的な製造等に係る課題及び供給網強靱化に係る取組を実施する必要性について記載すること。

5 特定取組の目的、見込まれる効果等

特定取組の目的及び見込まれる効果	
特定取組の種類 <small>(注1)</small>	
目的達成に関する指標	
目標達成に関する資格・認証等	

(注1) 指定装備品等の製造等に必要な原材料等の供給源の多様化若しくは備蓄又は生産技術の導入、開発若しくは改良のうち、該当するものを記載すること。

(注2) 指定装備品等の安定的な製造等に、どのように寄与するか記載すること。

(注3) 複数の取組を実施する場合には、上表を追加してそれぞれの取組ごとに記載すること。

(注4) 特定取組の内容を補足する参考資料がある場合は、当該資料を添付すること。

6 特定取組の内容及び実施時期

実施時期（予定）	具体的な取組内容	

（注1）複数の取組を実施する場合には、上表を追加してそれぞれの取組ごとに記載すること。

（注2）取組内容及び実施時期がわかるよう具体的に記載すること（別添を可とする。）。

7 特定取組に必要な資金の額及びその調達方法等

(1) 特定取組に必要な資金及びその内訳

(単位：円)

経費総額 ^(注1、2)		
内 訳 ^(注3)		

（注1）本項における経費総額は計画申請時及び計画認定時における見積額であり、特定取組に係る契約における契約金額は、これを基本として当該契約の締結に際して行う商議を通じて決定する。なお、計画の認定から契約の締結までに相当期間が経過した場合は、物価変動や為替等を考慮して金額を変更することがある。

（注2）特定取組に係る契約における契約金額は、本項における経費総額に「9 指定装備品等以外への活用予定等」における「防需活用割合（見積）」を乗じた額を上限とする。

（注3）利益相当額は含めないこと。

(2) 導入予定の設備

設備の設置場所(工場等)：

設備(機械装置等)の名称	単価 (円)	数量 (単位)	見積金額 (円)

（注1）設備の設置場所（工場等）が複数の場合は、上表を追加し、個別設備ごとに記載すること。

（注2）設備に関するカタログや仕様書等の設備の概要、当該設備等の見積書など見積金額がわかる資料を添付すること。なお、見積書は複数添付することが望ましい。

(3) 必要な資金の調達方法

(単位：円)

費用	調達方法	政府関係金融機関からの借入れ(金融機関名)、(額)	民間金融機関からの借入れ(金融機関名)、(額)	自己資金(資金内訳)	その他	事業費合計	備考
	年度						
	年度						

(注1) 「民間金融機関からの借入れ」について信用保証協会による保証を受ける期待がある場合には、その旨を、借入先金融機関名を示しつつ「備考」欄に記載すること。

(注2) 「その他」には出資、社債の発行、リースその他「政府関係金融機関からの借入れ」、「民間金融機関からの借入れ」及び「自己資金」以外の調達方法による調達額を、それぞれ調達先の名称及び金額の内訳を示しつつ記載すること。

(注3) 計画実施期間内の各年度の資金の調達方法について年度ごとに記載すること。

(注4) 複数の取組を実施する場合は、上表を追加してそれぞれの取組ごとに記載すること。

(4) 補助金等の受給状況

補助金等の名称	受給額(円)	備考

(注) 本計画に係る事業と同一の事業に関し、国、地方公共団体等の補助金、助成金又はこれらに類するものの交付を受けた、又は受ける予定があるものを記載すること。

8 特定取組の活用が確実に見込まれる指定装備品等の製造等に係る契約

件名	備考

(注1) 本特定取組の成果が、その履行のために活用されることが確実に見込まれる指定装備品等の製造等に係る契約を1件以上記載すること。

(注2) 申請者が防衛省と直接契約関係にない場合、納入先がわかる資料を添付すること。そのほか、防衛省との契約関係がわかる資料（発注書、商議の記録、防衛省と契約関係にある事業者により発行された認定証等）がある場合は添付すること。

9 指定装備品等以外への活用予定等

指定装備品等以外の防衛用途への活用予定 (注1)	
防衛用途以外への活用予定	
防衛活用割合（見積） (注2)	

(注1) 「3(1) 指定装備品等の品目」に記載された装備品等以外の防衛用途への活用予定がある場合、活用が見込まれる工程の概要を記載すること。

(注2) 特定取組で取得する設備等を防衛及び民需に活用する場合、防衛活用割合（見積）を把握可能な合理的指標（特定取組実施部門における過去3年の防衛生産高実績比率（防衛/（防衛+民需））等）により記載すること。

10 必要となる法令に基づく免許等の取得又は申請の状況

必要となる免許等の名称及び根拠法令	取得又は申請の状況

添付書類

1	申請者の定款の写し又はこれに準ずるもの及び申請者が登記をしている場合には、当該登記に係る登記事項証明書
2	申請者の最近3期間の事業報告の写し、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類を作成していない場合には、これらに準ずるもの）
3	申請者が次のいずれにも該当しないことを誓約する書類 (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。） (2) 法人でその役員のうち暴力団員等があるもの (3) 暴力団員等がその事業活動を支配する者
4	特定取組の内容に関する補足資料
5	特定取組に必要な資金の見積りに用いたカタログ、仕様書、見積書等
6	（申請者が防衛省と直接契約関係にない場合）納入先がわかる資料
7	（申請者が防衛省と直接契約関係にない場合）防衛省との契約関係がわかる資料（発注書、商議の記録、防衛省との契約関係にある事業者により発行された認定証等）